平成26年12月12日(金) 四街道市報道発表資料

障害者就労施設等による市役所庁舎内での物品販売

四街道市は、障害のある人の社会参加、就労支援、自立支援を積極的に進めています。その一環として、市内の障害者就労施設等が市役所の庁舎内で毎週日替わりで物品の販売をしています。

1 経緯

四街道市庁舎管理規則の改正により、市内にある障害者就労施設(国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成24年法律第50号)第2条第2項に規定する障害者就労施設をいう。)又はこれに準ずると市長が認めた事業所等が販売できることになりました。

2 販売日

火曜日 地域活動支援センターどんぐり工房…クッキー・ジャム・パン・手工芸品等

水曜日 障害のある人がたくさん働く店こっぺ...パン・焼き菓子等

就労移行支援事業所 障がい者就労・生活サポート ピース…卵・野菜等 就労継続支援B型 青空協同組合…野菜

就労継続支援B型 ワークショップ四街道…点字リサイクル封筒・手さげ等 木曜日 障害者支援施設 ピクシーフォレスト…パン・焼き菓子等

3 販売状況

各団体ともほぼ完売しています。

お問い合わせ先

四街道市福祉サービス部

障害者支援課 TEL043-421-6122